

- ・販売農家戸数もほぼ同様の傾向である(表2)。
- ・販売農家1戸あたりの耕地面積は農家戸数の減少とともに増加する傾向にあり、20年間で14haから26haに拡大している(表3)。
- ・販売農家の年齢構成別の人口を見てみると、市町村によっては15～39歳の人口がかなり少なく、60歳以上の人口の割合が高いことが伺える(図1)。

表2 販売農家戸数の推移 (単位: 戸)

区 域	年 間					H30 (1000)	増 減 率		
	H12	H17	H18	H19	H20		H12	H18	H20
留萌市	205	199	125	183	79	49	▲24%	▲42%	▲26%
中津町	217	208	175	122	141	90	▲26%	▲46%	▲52%
小早町	296	290	225	180	130	95	▲24%	▲39%	▲46%
五石町	266	259	212	185	143	108	▲24%	▲32%	▲46%
新幌町	301	295	213	189	142	103	▲24%	▲39%	▲47%
越前町	152	149	122	130	75	53	▲28%	▲36%	▲39%
遠軽町	292	210	178	141	135	74	▲48%	▲44%	▲48%
大畑町	219	227	195	172	141	117	▲46%	▲33%	▲42%
留萌管内	3,071	2,758	1,954	1,682	890	480	▲42%	▲47%	▲50%
全 道	88,704	73,398	62,611	51,930	41,997	31,570	▲42%	▲42%	▲48%

資料：農林水産省「農業センサス」、国勢調査局推計
注：ラウンドにより一部合計は一致しない

表3 経営耕地面積の推移 (単位: ha)

区 域	年 間					H30 (1000)	経営農家1戸あたり				
	H12	H17	H18	H19	H20		H12	H17	H18	H19	H20
留萌市	1,432	1,228	1,899	2,299	1,699	1,600	7.2	6.2	15.1	21.8	21.5
中津町	1,207	1,240	1,219	1,129	1,219	1,219	5.5	5.9	7.1	8.2	16.2
小早町	2,442	2,402	2,499	2,244	2,244	2,244	8.2	8.3	10.5	12.5	16.8
五石町	3,492	3,402	3,402	3,292	3,292	3,292	13.1	13.1	15.5	17.7	20.7
新幌町	3,492	3,402	3,402	3,292	3,292	3,292	11.6	11.6	14.1	16.1	19.1
越前町	2,492	2,402	2,402	2,402	2,402	2,402	16.4	16.4	19.7	22.8	
遠軽町	4,492	4,002	4,002	3,992	3,992	3,992	15.4	15.4	22.9	25.9	
大畑町	11,292	11,492	11,492	11,292	11,292	11,292	52.1	52.1	64.7	67.7	
留萌管内	24,492	24,492	24,492	24,492	24,492	24,492	14.9	14.9	18.9	21.1	
全 道	1,201,492	1,201,492	1,201,492	1,201,492	1,201,492	1,201,492	13.9	13.9	18.9	21.9	

資料：農林水産省「農業センサス」、国勢調査局推計

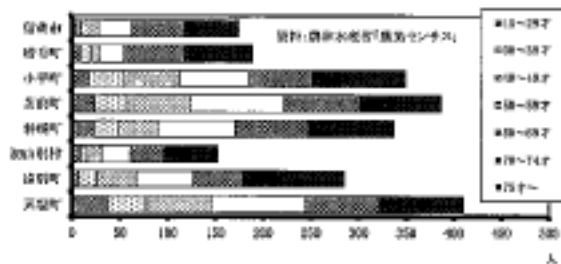


図1 販売農家の年齢構成(平成22年)

- ・新規就農者数は過去10年間で103人である。就業人口に対する新規就農者の割合は、全道平均に比べると、留萌管内はやや低い(表4)。

表4 新規就農者数の推移 (単位: 人)

区 域	年 間										全 道 (1000)	増 減 率 (%)
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21		
留萌市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小早町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五石町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新幌町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
越前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遠軽町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大畑町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
留萌管内	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
全 道	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103	103

資料：農業政策課

- ・留萌管内の農業生産法人は平成23年1月現在で30法人となっている。市町村別では遠別町が最も多く、土建業からの参入事例もある(表5)。

表5 農業生産法人の状況(H23.1現在) (単位: 法人)

区 域	法人形態			1戸 1法人	業 種				
	非 営利	株式 会社	農研 組合		林業	水産	野菜	畜産	農作業 委託
留萌市	1	1							
中津町	0								
小早町	2	2							
五石町	4	5	1	1	0	2		1	2
新幌町	1		1	1	1				
越前町	4	1	4	1	0	2		2	
遠軽町	11	10	1	3	11	3	3	5	2
大畑町	4	4							
留萌管内	30	23	7	5	20	10	3	11	6

資料：道農政課
注：業種は重複あり

(2) 地域から見た担い手の現状

留萌管内の各市町村役場担当者、農業者(50人)、指導農業士(10人)、女性農業者(管内女性ネットワーク役員等17人)、青年農業者(4Hクラブ連絡協議会会員9人)にアンケートおよび聞き取り調査を実施した。

- ・地域で確保・育成すべき担い手は「農業後継者(リターン含む)」という回答が多かったが、中北部では新規参入者や法人(複数戸)という回答が多かった。これは後継者の確保が困難になり法人化・共同化や外部からの就農により地域維持を期待している、という深刻な状況となっていることが想定される(問1)。

問1 あなたの住んでいる地域で確保・育成すべき担い手は誰と考えるか

市 町 村	第1位の回答		第2位の回答	
	後継者(リターン含む)	新規参入者(独立就農)	後継者(リターン含む)	法人(複数戸)
留 萌 市	後継者(リターン含む)	新規参入者(独立就農)	後継者(リターン含む)	法人(複数戸)
中 津 町	後継者(リターン含む)	法人(複数戸)	新規参入者(独立就農)	新規参入者(独立就農)
小 早 町	新規参入者(独立就農)	新規参入者(独立就農)	後継者(リターン含む)	新規参入者(独立就農)
五 石 町	後継者(リターン含む)	新規参入者(独立就農)	後継者(リターン含む)	法人(複数戸)
新 幌 町	後継者(リターン含む)	新規参入者(独立就農)	後継者(リターン含む)	法人(複数戸)
越 前 町	後継者(リターン含む)	法人(1戸)	後継者(リターン含む)	法人(複数戸)
遠 軽 町	後継者(リターン含む)	法人(複数戸)	後継者(リターン含む)	法人(複数戸)
大 畑 町	後継者(リターン含む)	法人(1戸)	後継者(リターン含む)	法人(複数戸)
留 萌 管 内	後継者(リターン含む)	新規参入者(独立就農)	後継者(リターン含む)	新規参入者(独立就農)
全 道	後継者(リターン含む)	新規参入者(独立就農)	後継者(リターン含む)	新規参入者(独立就農)

地域別により傾向が異なる

- ・後継者を確保するために必要なこととして、農業所得の向上という意見が多く、農業所得の低さが後継者不足の最大の要因と考えられ、農業収入の確保を併せた対策が求められている(問2)。

問2 後継者を確保する上で必要なことは何か

		第1位の回答	第2位の回答
市町村	南部	農業所得の向上	後継者対策
	中南部	農業所得の向上	若い後継者のネットワークづくり
	中北部	農業所得の向上	給与制や休日の導入、業務の明確化
	北部	農業所得の向上	後継者対策
農業者	南部A地区	農業所得の向上	若い後継者のネットワークづくり・自らのイメージアップ
	中部B地区	農業所得の向上	給与制や休日の導入、業務の明確化
	中部C地区	農業所得の向上	給与制や休日の導入、業務の明確化
	北部D地区	農業所得の向上	若い後継者のネットワークづくり
若年農業士	農業所得の向上	若い後継者のネットワークづくり・自らのイメージアップ	
女性農業者	農業所得の向上	給与制や休日の導入、業務の明確化	
青年農業者	農業所得の向上	農業のイメージアップ	

・南部A地区以外では、法人化の推進について必要と感じている。法人化を推進するに当たってとくに重要度が高いこととして、「法人化を牽引するリーダーの育成」を上位に上げる回答が多く、また市町村担当者では「農業者の意識醸成」とする回答が多いことから、地域における研修会の開催など法人化について考える何らかの取り組みが必要と考えられる(問3・4)。

問3 あなたの地域で法人化を推進する必要性はあるか

		第1位の回答	第2位の回答
市町村	南部	どちらかといえば必要	
	中南部	積極的な推進が必要	※地区により傾向が異なる
	中北部	積極的な推進が必要	※地区により傾向が異なる
	北部	どちらかといえば必要	
農業者	南部A地区	必要ない	あまり必要でない
	中部B地区	どちらかといえば必要	必要ではない
	中部C地区	どちらかといえば必要	積極的な推進が必要
	北部D地区	どちらかといえば必要	
	若年農業士	どちらかといえば必要	積極的な推進が必要
	女性農業者	どちらかといえば必要	あまり必要でない
青年農業者	あまり必要ではない	どちらかといえば必要	

問4 法人化を推進するに当たって特に重要度の高いと思う課題は

		第1位の回答	第2位の回答
市町村	南部	農業者の意識醸成	※地区により傾向が異なる
	中南部	法人化を牽引するリーダーの育成	
	中北部	法人化を牽引するリーダーの育成	※地区により傾向が異なる
	北部	農業者の意識醸成	※地区により傾向が異なる
農業者	南部A地区	法人化を牽引するリーダーの育成	農業者の意識醸成
	中部B地区	法人化を牽引するリーダーの育成	農業所得の向上が後継者の確保につながる
	中部C地区	法人化を牽引するリーダーの育成	法人化に向けた自己啓発の必要性
	北部D地区	農業・畜産などの知識習得の自覚的実施	農業所得の向上が後継者の確保につながる
	若年農業士	法人化を牽引するリーダーの育成	法人化に向けた自己啓発の必要性
	女性農業者	法人化を牽引するリーダーの育成	農業者の法人化への理解を促せる
青年農業者	法人化を牽引するリーダーの育成	農業・畜産関係に関する知識の習得	

・中北部・北部で新規参入の受け入れに積極的な傾向である。そのためには農業のイメージアップ、地域の農業所得の確保が必要と考えている(問5・問6)。

問5 農外からの新規参入者の受け入れを促進することは必要か

		第1位の回答
市町村	南部	どちらかといえば必要である
	中南部	あまり必要ない
	中北部	どちらかといえば必要である
	北部	積極的に促進する必要がある
農業者	南部A地区	どちらかといえば必要である
	中部B地区	どちらかといえば必要である
	中部C地区	積極的に促進する必要がある
	北部D地区	どちらかといえば必要である・積極的に促進する必要がある
若年農業士	あまり必要ない・必要ない	
女性農業者	どちらかといえば必要である	
青年農業者	あまり必要ない・必要ない	

問6 農外からの新規参入者の受け入れを促進する上で、特に重要度が高いことは

		第1位の回答	第2位の回答
市町村	南部	就農時の円滑な農地の確保	※地区により傾向が異なる
	中南部	地域の平均農業所得(給与)の向上	
	中北部	農業のイメージアップ	
	北部	就農時の円滑な農地の確保	※地区により傾向が異なる
農業者	南部A地区	研修システム(研修・相談等)の整備	地域の平均農業所得(給与)の向上
	中部B地区	地域の平均農業所得(給与)の向上	受け入れ地域の農業者の理解
	中部C地区	地域の平均農業所得(給与)の向上	研修、相談システム(研修・相談等)の整備
	北部D地区	農業のイメージアップ	就農円滑化に向けた整備
	若年農業士	農業のイメージアップ	地域の平均農業所得(給与)の向上
	女性農業者	農業のイメージアップ	地域の平均農業所得(給与)の向上
青年農業者	研修システム(研修・相談等)の整備	研修、相談システム(研修・相談等)の整備	

6 現状と課題の整理

(1) 統計データから

留前管内では地域差はあるものの、担い手不足は将来にわたってさらに深刻化するといえる。現状でも若年層が少なく、将来的に農業就業人口全体がさらに減少することは必至である。また1戸当たりの耕地面積も増加することになる。個々の農家や、またはそれを引き受ける法人や受託組織の負担はさらに増加するものと推察される。

(2) 農業後継者(Uターン含む)について

まずは担い手として最も期待されている「農業後継者」の確保が最優先の課題と考える。農業後継者が定着しない理由は、農業所得の低さにあるものと考えられた。今後とも農業者、関係機関、行政等が連携しながら解決の糸口を探っていくべき課題である。なお地域に定住し続けるためのインフラ整備や冬場の仕事の確保等も重要であると考えられる。

《考えられる対策》

- ・所得向上を目指した営農技術支援の充実
- ・農業生産資材など生産コストの低減対策の実施
- ・4Hクラブ等農業青年活動への支援
- ・女性農業者に対する研修・講座の充実
- ・集落の生活インフラ等整備対策（病院、教育施設、商店、通信関連等）
- ・除雪作業等の冬期間の雇用の場の創設・確保

（3）農業生産法人について

農業生産法人については、新規参入者の研修機能や雇用の受け皿、さらに農地の受け手など、その必要性への認識は高い。しかし多くの地域で実際に法人化を進めようとする気運は低く、具体的な法人設立への動きはあまり見られていない。

今後の課題は地域の「リーダー」と「相談役」の育成、そして法人設立に向けた地域の「気運づくり」である。このためには法人設立の準備段階から設立後の運営に至るまでのバックアップ体制の確立が必要であると考えられる。

《考えられる対策》

- ・農業生産法人の理解や、リーダー・指導者の育成に向けたセミナーの開催
- ・市町村、JA等による地域における法人設立推進体制の充実

（4）新規参入者について

地域農業の担い手としてはもちろん、集落機能の存続といった面からも新規参入者への期待は大きい。実際に新規参入者が定着しているのは一部の市町村に限られている。

また就農までの研修、農地の選定なども重要であるが営農を始めてからの支援（技術、経営、販売）が不十分では新規参入者の経営の継続は困難なものとなる。地域側としても自信を持って新規参入者を受け入れできる体制を整える必要がある。

また現状では事例が少ないが、地域連携型法人等への就職就農を促進し、受け入れ体制を整備することも必要である。

《考えられる対策》

- ・就農後の生活イメージを把握できる営農類型（マニュアル）の作成
- ・新規参入者に安心して就農を促せる研修シ

ステムや就農候補地の選定～就農～経営安定化までの一貫した支援体制の確立

- ・新規就農の際の経済的支援制度の充実
- ・新規就農者の技術・経営・生活全般にわたる相談役の設置

7 プロジェクトチームの今後の取り組み

以上をふまえて、プロジェクトチームとして今後留萌管内の担い手確保・育成のため次の事項を重点的に取り組んでいきたい。

（1）農業生産法人の育成支援

- ・法人セミナーの開催
地域の農業者や関係機関へ、しくみや法人設立までのプロセスなどの理解を深める法人セミナーを開催する。
- ・法人設立に対するフォローアップの実施
法人設立を考えている地域や農業者に対し、個別相談の実施や情報提供、法人設立計画の作成支援等を実施する。

（2）市町村単位による「担い手確保・育成に関する検討会」の実施

今回のプロジェクトを通じて、担い手対策に対する熱意や考え方が地域（市町村）によって差があることが感じられた。

このため地域における担い手対策活動の気運づくりを強化するため、市町村単位に地域の実務者（市町村役場、農業委員会、JA等の職員）による担い手対策に係る検討会を実施し、地域単位の具体的な対策づくりを支援していく。

- ・市町村における地域農業ビジョン策定支援
- ・新規参入者受け入れシステムの構築
- ・地域における新規参入モデル（経営類型）の検討・作成
- ・担い手サポーター制度の構築

（3）るもい指導農業士・農業士会の機能強化

- ・地域振興や担い手育成の大きな役割を担う指導農業士・農業士の組織である「るもい指導農業士・農業士会」とタイアップしながら担い手の確保・育成支援体制の機能強化を図る。

（4）青年農業者・女性農業者など多様な担い手の育成支援

- ・青年農業者の育成支援
将来を担う青年農業者の資質向上を目指し4Hクラブ等青年農業者組織の活動を支援する。

- ・家族経営協定を核にした労働環境の整備
セミナーの開催等を通して家族経営協定への理解を促進し女性や後継者の役割を明確化して積極的な経営への参画を促進する。

※ るもい農業担い手確保・育成プロジェクトチームの構成；
留萌振興局産業振興部農務課農業経営係
留萌振興局産業振興部留萌農業改良普及センター